

尾道市空き家家財道具等処分支援事業補助金 チェックシート

＜以下にチェック＞ ※1つでもチェックが入らない場合は補助対象外となります。

チェック	申請条件
① <input type="checkbox"/>	当該物件を尾道市の空き家バンクに登録している。
② <input type="checkbox"/>	戸建て住宅、長屋住宅、集合住宅、併用住宅のいずれかである。 (長屋住宅、集合住宅の場合は全戸使用されていないこと)
③ <input type="checkbox"/>	概ね1年以上、人が居住又は使用していない。
④ <input type="checkbox"/>	当該物件に対し、本補助金の交付を受けたことがない
⑤ <input type="checkbox"/>	市内に事業所等を有する者に依頼する作業である。 (一般廃棄物収集運搬業の許可を得ている業者であること)
⑥ <input type="checkbox"/>	以下に該当する経費である。 【住宅家財の処分、清掃等】 <input type="checkbox"/> 家財道具等の処分費用 <input type="checkbox"/> 住宅内の清掃費用 【敷地内の清掃等】 <input type="checkbox"/> 敷地内の草木の伐採、運搬、廃棄費用 <input type="checkbox"/> 敷地内の清掃費用など
⑦ <input type="checkbox"/>	補助金の交付を受けてから2年間、尾道市の空き家バンクに登録します。 (成約があった場合を除く。)

尾道市の空き家バンク
(因島地区、御調地区、原田・木ノ庄東
地区含む)が対象です。

※上記項目は主要な条件であり、別途条件があります。(市税等の滞納等)

＜どちらかにチェック＞

チェック	申請条件
① <input type="checkbox"/>	当該空き家の所有者である。
② <input type="checkbox"/>	所有者の相続人又は相続財産管理人等である。

空き家の購入者や
賃借人は対象外です。

上記に該当される場合は次の書類をご準備ください。



＜次の書類をすべてご準備ください＞

チェック	申請書類
① <input type="checkbox"/>	補助金交付申請書(様式第1号)
② <input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書(様式第2号)
③ <input type="checkbox"/>	補助対象事業に係る経費の見積額及びその内訳が分かるもの
④ <input type="checkbox"/>	補助対象事業に係る空き家又はその敷地の状況が分かる写真
⑤ <input type="checkbox"/>	申請者が所有者等であることを証明する書類(登記事項証明書等)
⑥ <input type="checkbox"/>	補助対象建物が概ね1年以上使用されていないことを確認できる書類 (例)電気、ガス、水道の使用についての証明書等(いずれか1つ)

チェックシートをご確認いただきありがとうございました。

申請書類については、尾道市ホームページにてダウンロードしていただくか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】尾道市建設部まちづくり推進課住宅政策係 TEL:0848-38-9347

E-Mail:toshi@city.onomichi.hiroshima.jp